

福島県教育委員会令和5年12月定例会会議抄録

<p>1 開 催 日 時</p> <p>2 開 催 場 所</p> <p>3 出 席 者</p>	<p>令和5年12月8日（金）午後1時30分から</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎5階）</p> <p>大沼博文教育長、1番 吉津健三委員、2番 高橋理里子委員、3番 成澤勝蔵委員、 4番 正木好男委員（オンライン出席）、5番 大村雅恵委員</p>
<p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 理 事 兼 政 策 監 提 出 理 由 説 明</p>	<p>午後1時30分、教育長から12月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、吉津委員と高橋委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、室井主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から理事兼政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>理事兼政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号から議案第4号については、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>議案第5号については、令和5年度12月補正予算案（教育委員会関係部分）について諮るもの。</p> <p>議案第6号については、福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案について諮るもの。</p> <p>議案第7号については、工事請負契約案について諮るもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>議案第8号については、不動産の取得の一部変更案について諮るもの。</p> <p>議案第9号については、福島県いじめ問題対策委員会への諮問について、教育長臨時代理により処理したことについて承認を求めるもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第9号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおりに決定され、これ以降の審議については非公開とされた。</p>
<p>(7) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、令和5年11月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
<p>(8) 議案審議 議案第1号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第1号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>教育長から議案第10号の追加提出について提案がなされ、全員に異議なく認められた。</p>
<p>議案第10号</p>	<p>退職手当の支給制限について（議案第10号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第2号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第2号）、高校教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>

議案第3号	福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第3号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第4号	福島県市町村公立学校事務職員の懲戒処分について（議案第4号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。 午後2時14分、教育長から暫時休議が告げられた。 午後2時16分、教育長から委員会の再開が告げられた。
議案第5号	令和5年度12月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第5号）、財務課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第6号	福島県義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第6号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第7号	工事請負契約案について（議案第7号）、施設財産室長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第8号	不動産の取得の一部変更案について（議案第8号）、県立高校改革室長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第9号	教育長臨時代理による処理の承認について（議案第9号）、高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。

<p>(9) 報 告 審 議 報 告 第 1 号</p>	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(10) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から令和6年1月19日（金）午後1時30分から開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(11) 閉 会</p>	<p>午後3時00分、教育長から閉会が告げられた。</p>